

保育士確保対策の強化について

四 国 部 会 提 出

高松市では、これまで保育施設の新設等により、保育の受皿を確保するとともに、就職一時金支給事業などの保育士確保事業にも取り組んできたことにより、令和5年4月時点の待機児童数は12人となり、ピーク時の平成28年4月の321人と比べ、大幅に減少しているところである。

しかし一方で、年度途中となる各年10月時点では、途中入所に伴う待機児童が、ここ数年100人程度発生しているほか、国の基準による待機児童にはカウントされない潜在待機も一定数発生しており、引き続き、待機児童解消に向け、継続的な保育士確保等の取組が必要である。

このような中、国において閣議決定された、こども未来戦略方針では、保育士の配置基準改善やこども誰でも通園制度（仮称）の創設が盛り込まれており、今後ますます保育士に対する需要が高まることが見込まれ、さらなる保育士の確保が喫緊の課題となっている。

よって、国においては、こども未来戦略方針が示す職員配置基準の改善等を踏まえた保育士の確保及び、さらなる処遇改善を図るため、公定価格における基本分単価や処遇改善等加算について、地域の実情を踏まえ、十分な財政措置を講ずるよう強く要望する。

また、障害児等の特別な配慮を要する子供の受入れ等に必要となる人材の確保や、保育士の業務負担を軽減するためのICT化の推進等、保育士の労働環境の整備に必要な経費についても、十分な財政措置を講ずるよう併せて要望する。